

子育て・定住支援制度をご存知ですか？



資格要件・奨励内容などについては、次のとおりです。

奨励区分	資格要件	奨励内容
子育て有難う報奨金	満1歳に達した子と同居する保護者	「やまなみ商品券5万円（相当額）」
子育てご苦労さん報奨金	小学校1年生として入学した児童と同居する保護者	「やまなみ商品券3万円（相当額）」
新婚祝い金	神石高原町に婚姻の届けをし、現に同居している夫婦	夫婦1組につき「やまなみ商品券5万円（相当額）」

定住とは…神石高原町に6カ月以上居住し、住民基本台帳に記載されている者

お答えします！

子育て・定住支援



ここではみなさんからの問い合わせの中で、多い質問をまとめています。

Q

申請の窓口はどこですか？

A

役場企画課または支所町民課です。申請用紙がありますので、記入し提出してください。

Q

申請はいつ提出したらいいの？

A

受給資格が発生したら、速やかに申請してください。（概ね1カ月以内）

Q

申請してすぐにもらえるの？

A

申請をとりまとめ、発注等しますので1カ月くらいかかります。申請手続きをした窓口で受け取ってください。



地域再生計画認定書授与

地域の個性ある夢とアイデアにより活性化を目指す「地域再生計画」の認定により、昨年廃校になった旧安田小学校が、新たにNPO法人「高齢社会を生きる会」によるグループホーム「安田いこいの家」として生まれ変わりました。この認定書の授与式が4月18日(火)、首相官邸で行なわれ、牧野町長が出席しました。今後、福祉施設としてだけでなく、安田地域の住民の交流の場としても活用され、全町的にもモデルケースとして波及することが期待されます。

